

平成23年度介護支援専門員更新研修（実務未経験者）プログラム

実施日時		実施課目	形式	内容	会場	
前	1 6月24日 (金)	8:30 ～ 9:20	受付		県総合保健センター	
		9:20 ～ 9:30	開講・オリエンテーション			
		9:30 ～ 11:30	介護保険制度の理念と介護支援専門員	講義 2時間		介護保険制度の基本理念を理解し、利用者の自立支援を図るために必要な介護支援専門員の機能や役割を認識させる。居宅サービス計画等の作成、保険給付、給付管理等の関係性についての基本的な理解を図るための講義を行う。
		11:30 ～ 12:30	昼食・休憩			
		12:30 ～ 14:30	介護支援サービス（ケアマネジメント）の基本	講義 2時間		介護支援サービスの意義と目的、介護支援サービスにおけるチームケア、プロセスについての講義を行う。居宅介護支援と施設サービス計画の双方についてケアマネジメントの対象であることを踏まえて、利用者の権利擁護の視点に立った介護支援専門員の倫理と基本姿勢、身体拘束廃止の意義等についての講義を行う。
		14:30 ～ 16:30	要介護認定等の基礎	講義 2時間		要介護認定等に係る認定調査や要介護認定等基準の基本的な視点と概要を理解し、利用者の状態がどのように要介護度等に反映されるかについての講義を行う。主治医意見書の記載内容を理解する。また、要介護認定等に係る認定調査とアセスメントの関連等についての講義を行う。
		16:30 ～ 17:30	介護支援サービス（ケアマネジメント）の基礎技術：受付及び相談と契約	講義 1時間		介護サービスの利用を希望して介護支援専門員に相談する利用者だけでなく、介護支援サービス、各種介護サービスを必要とする利用者の発見とそれらの者を介護支援サービスに結びつけることが必要であることの理解を図るための講義を行う。また、契約は重要事項の説明を経た法律行為であり、利用者が主体であることを保障するために苦情申し立てや権利擁護が制度化され、利用者が主体であることを認識し、利用者の自立を支援する視点の必要性についての講義を行う。
期	2 6月25日 (土)	8:00 ～ 8:30	受付		県福祉総合センター 人材研修館	
		8:30 ～ 11:30	介護支援サービス（ケアマネジメント）の展開技術：相談面接技術の理解	講義 3時間		利用者の権利擁護の視点に立ち、自立支援を図る上で必要なアセスメントを行うための相談面接技術の修得についての講義を行う。
		11:30 ～ 12:30	昼食・休憩			
		12:30 ～ 18:30	介護支援サービス（ケアマネジメント）の基礎技術：アセスメント、ニーズ把握の方法	講義 2時間 演習 4時間		アセスメントにより解決すべき生活全般の課題が明らかになることを理解し、的確な情報の把握と分析の必要性についての講義を行う。情報の収集に当たり、利用者の希望や要望の背景を把握し、理解することの必要性及び利用者の生活の現況から生活機能（WHO国際生活機能分類による）とその背景を把握し、理解する視点の必要性を認識する。また、収集された情報からアセスメントにより解決すべき課題を明らかにしていく方法と技術について演習をとおして理解する。双方向のコミュニケーションが重要であり、アセスメントは介護支援専門員と利用者の協働作業であることに留意する。
3 6月26日 (日)	8:00 ～ 8:30	受付		県福祉総合センター 人材研修館		
	8:30 ～ 15:30	居宅サービス計画等の作成	講義 2時間 演習 4時間 内1時間 休憩		アセスメントから明らかになった生活の目標と課題について、自立支援の理念を具現化し、利用者の生活の目標を実現するための居宅サービス計画等の原案作成の演習等をとおして理解をすすめる。生活の目標を実現するためのサービス資源の活用方法、予測される生活の状況、課題解決の視点と方法、具現化するための技術等についての講義及び演習を行う。また、サービスの実施状況の確認方法等についての知識を得る。利用者ならびにサービス事業者に交付することに留意し、利用者が理解できる表現を心がけると同時にケアプランに組み込んだ個別サービス計画であることを理解する。作成した計画は原案であり、確定するにはサービス担当者会議を経る必要があることを強調する。	
	15:30 ～ 16:30	実習オリエンテーション	講義 1時間			

実施日時		実施課目		形式	内容	会場	
後 期	1	7月22日 (金)	8:00 ～ 8:30	受付			県福祉総合センター 人材研修館
			8:30 ～ 12:30	アセスメント、居宅サービス計画等作成演習	演習 7.5 時間	地域包括支援センターの役割と介護支援専門員が受ける日常的な支援内容、センターへの情報提供や連携の必要性等について講義を行う。 予防給付においては、利用者の生活状況を適切に把握し、それに基づき生活機能の改善可能性の評価を行い、利用者が意欲を持って必要な支援を活用しながら自立した生活を送れるようなケアマネジメントを行うことが求められる。このようなケアマネジメントを行うための基本的な考え方、プロセスについて理解する。また、各種予防給付のサービス内容等を理解するとともに、実際にケアマネジメントを行うための手法について講義を行い、介護予防サービス計画の原案作成の演習等をととして理解をすすめる。	
			12:30 ～ 13:30	昼食・休憩			
			13:30 ～ 17:00	アセスメント、居宅サービス計画等作成演習			
	2	7月23日 (土)	8:00 ～ 8:30	受付			
			8:30 ～ 10:30	モニタリングの方法	講義 2時間	実習を通して各自が行った事例のアセスメントと作成した居宅サービス計画等をもとに、主訴の把握、生活機能とその背景の把握、利用者の状況等の事例検討等を行うことにより、アセスメント等の理解を深め、生活の目標に向けたサービス及び社会資源の活用と調整を理解するための演習を行う。また、各自が実習を振り返り、介護支援専門員の機能と役割を実践する上で必要な知識と技術について、今後の学習課題の理解をすすめる。なお、当該演習には、演習を実施する際の意義や、まとめに係る講義も含むものとする。	
			10:30 ～ 14:20	介護支援サービス(ケアマネジメント)の展開技術：チームアプローチ演習	講義 3時間 内50分 休憩	アセスメントにより明らかになった解決すべき課題について事後的・客観的評価を行うことにより、総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、居宅サービス計画等の再作成を行う方法と技術についての講義を行う。経過記録とモニタリングの違いを理解し、記録のポイントについて、事例を踏まえて講義する。	
			14:20 ～ 15:20	まとめ及び意見交換、講評	1時間		
			15:30 ～ 17:30	地域包括支援センターの概要	講義 2時間	地域包括支援センターの役割と介護支援専門員が受ける日常的な支援内容、センターへの情報提供や連携の必要性等について講義を行う。	
	3	7月24日 (日)	8:00 ～ 8:30	受付			県福祉総合センター 人材研修館
			8:30 ～ 16:30	介護予防支援(ケアマネジメント)	講義 2時間 演習 5時間 内1時間 休憩	ロールプレイ等の演習をととして、それぞれのサービス提供者等専門職チームによる相互理解を図ることの重要性やアセスメントにより明らかにされた内容を共有し、アセスメントの客観性を担保することの重要性について理解するための演習を行う。 また、利用者の自己決定と自立支援に不可欠な適正な利用者の同意の取得のプロセスと手法等をロールプレイ等の演習をととして理解する。	
			16:30 ～ 17:00	意見交換、講評		実習後のアセスメント及び居宅サービス計画等作成演習において、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて今後の学習課題を理解するための講評を行う。	